

府中市告示第1号

府中都市計画道路事業の認可について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、  
関係図書が送付されたので、同法第62条第2項及び都市計画法施行規則第49  
条の規定に基づき、次のとおり縦覧に供する。

令和8年1月5日

府中市長 高野律雄

1 施行者の名称

東京都

2 都市計画事業の種類及び名称

府中都市計画道路事業3・4・3号柏江国立線

3 事業施行期間

令和8年1月5日から令和22年3月31日まで

4 縦覧場所

府中駅北第2庁舎7階都市整備部計画課事務室